

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社コスモスイニシア
【英訳名】	COSMOS INITIA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 嘉幸
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番6号
【電話番号】	(03)5444-3220
【事務連絡者氏名】	経理財務部 部長 中崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目34番6号
【電話番号】	(03)5444-3220
【事務連絡者氏名】	経理財務部 部長 中崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社コスモスイニシア西日本支社 (大阪府北区中崎西二丁目4番12号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	52,147	39,439	85,824
経常利益又は経常損失() (百万円)	736	781	2,100
四半期(当期)純損失() (百万円)	763	801	1,073
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	693	787	701
純資産額(百万円)	13,117	12,061	13,109
総資産額(百万円)	50,052	59,116	48,170
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	98.04	27.50	134.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	26.21	20.40	27.22

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額() (円)	74.86	17.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があったため、以下において、当社グループの事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で、重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め、また、発生した場合には、その影響を最小限にとどめるよう対応に努めていく方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

本項における将来に関する事項は、この四半期報告書提出日（平成26年2月13日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産市況、金利動向及び税制等について

当社グループの主要事業である不動産販売事業は、景気動向、金利動向、地価動向、新規供給動向及び不動産に係る税制等の影響を受けやすいため、景気の悪化や大幅な金利上昇、新規大量供給による販売価格の下落など経済情勢に変化があった場合には、お客様の購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、上記経済情勢の変化は、事業用地の仕入価格の変動要因にもなり、今後、事業用地の仕入れが計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主要事業である不動産販売事業は、主に建設業者との間において工事請負契約を締結し、建物の建設工事を行っており、特定会社への依存関係はございませんが、建設業者の資材・部材の調達において、国内外の経済情勢等の影響により、価格高騰などの問題が発生した場合、当社の建築費上昇という結果をもたらす可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 物件の引渡時期等による業績の変動について

当社グループの主要事業である不動産販売事業においては、顧客への引渡時に売上高を計上しておりますが、引渡時期につきましても、一般的に転勤及び学期末の時期であることなどの理由により、2～3月頃に集中することが多くなるため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比べ高くなる傾向があります。

従いまして、天災、事故、その他予測し得ない要因等の不測の事態により、物件の引渡時期が期末を越える遅延が生じた場合、また、期末近くに竣工・引渡を計画している物件について、顧客への引渡が次期にずれ込む事態が生じた場合には、当該期の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループは、不動産販売事業における事業用地の取得資金及び建築費の一部を、主に金融機関等からの借入金により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあることから、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任について

当社は、独自に「標準仕様書」「品質管理基準」を定めるとともに、新築マンションにおいては設計段階から建設工事・建物竣工に至る各過程での重要なポイントを各現場で専任スタッフが検査・確認し、一貫した品質管理を体系的に行うQIT（クオリティ・インスペクション・トライ）活動を展開するなど、高品質な住宅づくりに努めております。

また、アフターサービスの充実を図るため、建物竣工後2～3ヶ月間、新築マンション内に工事関係者の職員が駐在し、入居されたお客様からのご要望、各種手直し、修繕などスピーディーな対応を行っております。

しかしながら、建物竣工後、ある一定期間内において、設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含め、不具合が原因で生じた損害に対する責任として、損害賠償等による費用発生、又は当社の商品・サービスに対する信用の失墜による売上高の減少などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 協力会社への依存について

当社グループの提供する商品及びサービスにおいて、当社グループの従業員等が直接実施する場合を除いては、戸建建築、モデルルーム工事等の業務を所定の審査を経て登録した協力会社へ発注しております。

当社グループといたしましては、協力会社が行う業務はそのまま当社評価にも通じるものであることから、日頃より良好なコミュニケーションを図るとともに、定期的に技術・ノウハウの共有に努めております。

しかしながら、協力会社の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなるなどの不測の事態が発生した場合は、代替措置に伴う追加の費用発生やサービス提供が遅延する可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、事業展開するにあたり、新築マンション及び新築一戸建をご購入いただいたお客様等、もしくはご検討いただいたお客様等の個人情報をお預かりしており、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者であります。

当社グループといたしましては、情報管理に関する規程等の整備・個人情報保護方針（プライバシーポリシー）の制定を行うとともに、社員教育システムの運用・オフィス入退館システムの導入など、情報管理全般にわたる体制強化を図っております。

しかしながら、不測の事態により、万が一、個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、当社グループの信用失墜による売上高の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループが事業展開するにあたり、以下の法的規制等を受けております。

- ・不動産業は、「宅地建物取引業法」「国土利用計画法」「建築基準法」「都市計画法」「住宅の品質確保の促進等に関する法律」「不動産特定共同事業法」「土壤汚染対策法」「犯罪による収益の移転防止に関する法律」などの法的規制等を受けております。当社は不動産業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、事業展開しております。
- ・建設業は、「建設業法」「建築士法」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「労働安全衛生法」などの法的規制等を受けております。当社の連結子会社である株式会社コスモモアは、建設業者として、「建設業法」に基づく免許を受け、事業展開しております。

今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制等が設けられる場合には、当社グループの事業活動が制限を受ける可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業について

当社の連結子会社であるCosmos Australia Pty. Ltd.及びその子会社4社は、オーストラリア・クイーンズランド州にある世界遺産に認定されているフレーザー島内において、ホテル・リゾート運営を中心に事業展開しておりますが、当該事業から撤退する方針であることから、将来の撤退に伴う損失見込額につきましては、既に必要な会計処理を行っております。

しかしながら、将来における事業撤退に伴う費用が大幅に増加するなど、事業撤退の条件が著しく悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有不動産の価格、収益性の変動について

当社グループは、事業遂行上必要な販売用不動産及び事業用不動産を保有しております。このため、不動産市況の動向その他の要因により不動産価格が下落した場合には、評価損や売却損が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社の筆頭株主及び親会社について

当社の筆頭株主及び親会社は、大和ハウス工業株式会社であり、同社は、当社の発行済株式総数（普通株式）の63.19%を保有しており、当社の経営について重大な影響を及ぼす可能性があります。当社の経営方針についての考え方や同社の利害が、当社の他の株主と常に一致するとの保証はなく、当社グループの経営方針についての考え方及び同社による当社株式に係る議決権行使等により、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があり、これらの結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、不動産販売事業におきまして、新築マンションの売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の削減が図られた一方で、前年同期と比較して、新築マンションの引渡を開始する物件が少なかったことから、売上高394億39百万円（前年同期比24.4%減）、営業損失5億1百万円、経常損失7億81百万円、四半期純損失8億1百万円を計上いたしました。

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	52,147	39,439	12,708	24.4
営業損失（ ）	358	501	142	
経常損失（ ）	736	781	45	
四半期純損失（ ）	763	801	38	

報告セグメントの業績は以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間より、従来の「不動産仲介事業」から「不動産流通事業」へとセグメント名称を変更しております。なお、当該変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、各セグメントのセグメント損益は、営業損益ベースの数値であります。

不動産販売事業

新築マンションにおきましては、『イニシア蓮根氷川の杜』（東京都）、『イニシア上野稲荷町』（東京都）、『イニシア浦安』（千葉県）等、引渡戸数が374戸（前年同期比474戸減）となったこと等により、売上高152億43百万円（同48.4%減）を計上いたしました。

新築一戸建におきましては、『コスモアベニュー光が丘公園』（東京都）、『コスモアベニュー喜多見』（東京都）等、引渡区画数が72区画（同4区画増）となったこと等により、売上高39億57百万円（同1.9%減）を計上いたしました。

リノベーションマンション等におきましては、『リノマークス横浜仲町台』（神奈川県）を引渡したことや土地売却により、売上高15億70百万円（同232.0%増）を計上いたしました。

不動産販売事業全体においては、新築マンションの販売代理収入等を合計した結果、売上高211億83百万円（同38.9%減）、セグメント利益1億91百万円（同70.5%減）を計上いたしました。

なお、新築マンションの売上総利益率は前年同期比3.2%改善の18.5%、新築一戸建の売上総利益率は同3.5%低下の10.2%となり、当第3四半期連結会計期間末における新築マンション及び新築一戸建の未契約完成在庫は各々0戸・12区画であります。

新築マンションにはタウンハウス、新築一戸建には宅地分譲、リノベーションマンション等には土地売却を含んでおります。なお、従来の「戸建住宅」から「新築一戸建」へ、「土地・建物」から「リノベーションマンション等」へ、「販売代理・その他」から「その他」へと名称を変更しております。

共同事業物件における戸数及び区画数については、事業比率に基づき計算しております。

売上総利益率の算出に際し、たな卸資産評価損は含めておりません。

< 不動産販売事業の業績 >

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	34,672	21,183	13,488	38.9
セグメント利益	650	191	458	70.5

< 売上高の内訳 >

(単位：百万円)

	前第3四半期		当第3四半期		前年同期比		
	販売数量	金額	販売数量	金額	販売数量	金額	増減率(%)
新築マンション(戸)	848	29,534	374	15,243	474	14,291	48.4
新築一戸建(区画)	68	4,033	72	3,957	4	76	1.9
リノベーションマンション等		473		1,570		1,097	232.0
その他		630		411		219	34.8
合計		34,672		21,183		13,488	38.9

< 販売状況 >

(平成25年12月31日現在)

		引渡予定	契約済	契約進捗率(%)
通期	新築マンション(戸)	811	790	97.4
	新築一戸建(区画)	97	88	90.7

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、首都圏におけるサブリース事業を中心に展開し、マンションの受託戸数が7,782戸(同509戸増)となり、前連結会計年度において収益性の低い物件が一扫されたことや原価削減等により、売上高99億98百万円(同0.4%増)、セグメント利益3億98百万円(同182.2%増)を計上いたしました。

< 不動産賃貸事業の業績 >

(単位：百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率(%)
売上高	9,957	9,998	40	0.4
セグメント利益	141	398	257	182.2
転貸マンション戸数	7,273	7,782	509	7.0
空室率(%)	4.9	6.1	1.2	

不動産流通事業

不動産流通事業におきましては、個人仲介及び法人仲介の取扱高や中古マンションの買取再販の引渡戸数が増加した一方で、更なる成長戦略に向けた人員増強を目的とした販管費が増加したこと等により、売上高8億46百万円(同15.7%増)、セグメント損失82百万円を計上いたしました。

< 不動産流通事業の業績 >

(単位：百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率(%)
売上高	731	846	114	15.7
セグメント損失()	11	82	70	
取扱高	22,094	25,096	3,002	13.6
取扱件数(件)	567	613	46	8.1

その他事業

その他事業におきましては、マンションギャラリー設営事業における利益率が改善した一方で、オーストラリアにおけるホテル・リゾート事業の業績低迷等により、売上高79億10百万円(同6.2%増)、セグメント損失72百万円を計上いたしました。

< その他事業の業績 >

(単位：百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率(%)
売上高	7,446	7,910	464	6.2
セグメント損失()	120	72	47	

(2) 資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は591億16百万円となり、前連結会計年度末比109億46百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が5億51百万円減少した一方で、事業用地の仕入れや事業進捗に伴い販売用不動産が3億47百万円増加したこと及び仕掛販売用不動産が100億60百万円増加したことによるものです。

なお、事業用地及び中古マンションの仕入れが順調に推移したことにより、当第3四半期連結会計期間末の仕入契約済の保有在庫数は、新築マンション2,320戸（売上高920億円相当）、新築一戸建269区画（売上高140億円相当）、中古マンション101戸（売上高29億円相当）となっております。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は470億55百万円となり、前連結会計年度末比119億95百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は120億61百万円となり、自己資本比率は20.40%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	505,000,000
計	505,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
普通株式	33,911,219	33,911,219	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)
計	33,911,219	33,911,219	

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により増加した普通株式数は含まれておりません。

2. 権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		33,911,219		5,000		154

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,300		（注）1
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,878,400	338,784	（注）1, 2
単元未満株式	普通株式 30,519		（注）1
発行済株式総数	33,911,219		
総株主の議決権		338,784	

（注）1．普通株式の内容は、「1（1）発行済株式」に記載しております。

2．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株（議決権15個）含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コスモスイニシア	東京都港区芝五丁目 34番6号	2,300	0	2,300	0.01
計		2,300	0	2,300	0.01

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,512株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高井 基次	昭和24年2月22日生	昭和46年4月 野村不動産株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役副社長 平成16年5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役 平成20年4月 野村不動産株式会社取締役 兼 副社長執行役員 平成23年4月 同社特別顧問 平成24年9月 大和ハウス工業株式会社顧問 平成24年10月 同社上席執行役員 兼 マンション事業推進部統括部長<マンション事業担当> (現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役		柴田 英一	昭和36年2月10日生	昭和58年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成17年4月 同社管理本部 連結経営管理部部長 平成23年4月 同社執行役員 兼 経営管理本部連結経営管理部部長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
監査役		中里 智行	昭和36年10月29日生	昭和59年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成20年4月 同社埼玉支店 管理部部長 平成24年6月 同社東京支社 経理部部長 平成25年4月 同社東京本社 経理部部長 (現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)2	

1. 平成25年6月27日付の就任から1年間
2. 平成25年6月27日付の就任から4年間

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,394	8,868
受取手形及び売掛金	1,624	1,072
販売用不動産	4,633	4,980
仕掛販売用不動産	13,003	23,064
その他のたな卸資産	334	430
繰延税金資産	14	11
その他	5,742	6,239
貸倒引当金	59	70
流動資産合計	33,687	44,597
固定資産		
有形固定資産	423	379
無形固定資産	258	204
投資その他の資産		
長期貸付金	9,501	9,608
繰延税金資産	30	31
その他	4,328	4,339
貸倒引当金	61	44
投資その他の資産合計	13,800	13,935
固定資産合計	14,482	14,519
資産合計	48,170	59,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,168	2,775
短期借入金	1,264	13,526
1年内返済予定の長期借入金	1,732	-
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	4,588
未払法人税等	12	12
賞与引当金	295	130
その他	16,805	13,680
流動負債合計	22,279	34,713
固定負債		
長期借入金	2,998	2,402
海外事業撤退損失引当金	7,256	7,338
その他	2,526	2,601
固定負債合計	12,781	12,341
負債合計	35,060	47,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,985	5,724
利益剰余金	3,628	2,826
自己株式	0	0
株主資本合計	14,612	13,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	1,503	1,489
その他の包括利益累計額合計	1,502	1,488
純資産合計	13,109	12,061
負債純資産合計	48,170	59,116

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	¹ 52,147	¹ 39,439
売上原価	43,083	31,615
売上総利益	9,064	7,824
販売費及び一般管理費	9,422	8,325
営業損失()	358	501
営業外収益		
設備賃貸料	36	29
その他	24	12
営業外収益合計	61	42
営業外費用		
支払利息	359	218
その他	79	104
営業外費用合計	439	322
経常損失()	736	781
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	-	3
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純損失()	736	783
法人税、住民税及び事業税	11	15
法人税等調整額	16	2
法人税等合計	27	18
少数株主損益調整前四半期純損失()	763	801
四半期純損失()	763	801

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	763	801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	69	14
その他の包括利益合計	69	14
四半期包括利益	693	787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	693	787

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の顧客等について、金融機関からの借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
住宅ローン利用顧客	2,991百万円	1,665百万円
株式会社セーキ	601	601
計	3,592	2,266

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 当社グループの主要事業である不動産販売事業においては、顧客への引渡時に売上高を計上しておりますが、引渡時期につきましては、例年、2～3月頃に集中することが多くなるため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比べ高くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	172百万円	166百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	第1種優先株式	614	195.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	第1種優先株式	611	194.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月27日付で大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス工業」といいます。）を割当先とした第三者割当の方法による新株式（普通株式）の発行により、総額95億円の払込を受けたことから、資本金が47億50百万円、資本準備金が47億50百万円増加し、資本金が97億50百万円、資本準備金が49億4百万円となりました。

また、同日付で会社法447条第1項及び第3項並びに会社法第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金47億50百万円、資本準備金47億50百万円を減少させ、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えております。当社は、これらの会社法上の分配可能額を確保した上で、大和ハウス工業を除く第1種優先株式を保有する株主の全員より、その保有する第1種優先株式（合計3,050,000株）を総額91億50百万円で取得し、また大和ハウス工業が、その保有する第1種優先株式について取得請求権を行使することにより、第1種優先株式（100,000株）を取得し、同日付で取得した第1種優先株式（合計3,150,000株）全てを消却しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金50億円、資本剰余金57億24百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	不動産 流通事業	その他事業	
売上高					
（1）外部顧客への売上高	34,672	9,922	731	6,821	52,147
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高		35		624	659
計	34,672	9,957	731	7,446	52,807
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	650	141	11	120	659

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	659
セグメント間取引消去	8
全社費用（注）	1,026
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	358

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	不動産 流通事業	その他事業	
売上高					
（1）外部顧客への売上高	21,183	9,962	846	7,446	39,439
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高		35		463	498
計	21,183	9,998	846	7,910	39,938
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	191	398	82	72	435

（注）第2四半期連結会計期間より、従来の「不動産仲介事業」から「不動産流通事業」へとセグメント名称を変更しております。なお、当該変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	435
セグメント間取引消去	6
全社費用（注）	942
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	501

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）
1株当たり四半期純損失金額（ ）	98円4銭	27円50銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（ ）（百万円）	763	801
普通株主に帰属しない金額（百万円）	459	
（うち優先配当額（百万円））	（459）	（ ）
普通株式に係る四半期純損失金額（ ）（百万円）	1,223	801
普通株式の期中平均株式数（株）	12,480,726	29,147,032

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社コスモスイニシア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 明 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモスイニシアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コスモスイニシア及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月21日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。